

法律診断



牟田美智代事務所

社会保険労務士・特定行政書士

厚生労働大臣認可・労働保険事務組合 どりかむ21 運営

TEL 052-681-6006

～働き方改革 女性活躍編～ 結婚、出産・育児、介護… 皆さんの職場の男性改革は進んでいますか？

女性の最大の悩みは、出産・育児と仕事との両立ではないでしょうか。

女性に活躍して頂くには、出産・育児支援、といつても出産を手伝うことなどできませんので、せめて育児もできる 目指せ「イクメン」「イクボス」。
言ってみたいですね、

「わが社では、男性の育児休業取得を促進しております。」

先回は、「兼業・副業」についてお伝えしました。今後の取り扱いに目が離せません。今回は、「女性の働き方改革」…女性活躍編についてお伝えします。

結婚、出産・育児、介護…女性の仕事？

今、女性が仕事をしていくうえで最大の悩みは出産・育児だろうと思います。

出産は女性にしかできないオシゴトですが、家事や育児、介護も含め、今は夫婦・家族みんなで協力してやっていく時代ではないのでしょうか。例えば「今日のゴミ出しと風呂掃除は僕の仕事」という具合に…。

そのためには、働き方改革…いいえ、男性改革だと思います。男性自身が、男性を含む組織全体が改革をしていく必要があると思います。

わが社の男性社員が 「育休中で～す。」

そう言われて、皆さんはどう思われますか。

「男性が育休なんて！？」

「カッコいいなあ、うちも早く誰か育休とらないかなあ…」 若い方は、後者を望まれるのではないか。
男性・女性問わずです。

育休と言っても1年も2年もと言うわけではなく、奥様が出産され病院から退院するころ、もしくはご実家からベビーちゃんを連れて一家3人の生活が始まる頃に、2週間程度でいいので朝から晩までベビーちゃんと新米ママのそばにいてほしい、新米パパの育児と家事の特

訓期間と捉えてはどうでしょう。男性改革です。パパがそばにいてくれればママも安心できて体の回復も早い～。

また、初めてのお子さんだけでなく、二人目は特に大変だそうです。産後5日程度で退院です。上のお子さんの保育園の送り迎えやお買い物は誰が…、こんなこと考えると、二人目も難しいと思ってしまいます。

もうひとつ、生まれて1か月の間のベビーちゃんの変化…いつも仕事一辺倒の生活と違って、充実した時を過ごすこと間違いなし。そして、職場復帰した彼は、生まれ変わったように仕事にバリバリという変化も楽しみ。

実践してみましょう イクメン助成金おまけ付き

男性も育児休業中は無給でOK、育児休業手当の申請をしましょう。もしこの2週間が月末・月初にかけてであれば、1か月間社会保険料も免除になります。初めて男性に連続5日以上の育児休業を取得させた場合には、「出生時両立支援助成金」1人目57万円、二人目以降14万7,500円が支給される可能性があります。

出産御祝金と育児休業 どっちがいい？

出産お祝金と育児休業、さて皆さんの若い男性社員または女性社員さんは、どちらを選ばれるでしょう。もちろん両方あったがいいに決まっていますが…。「うちの会社、男性に育児休業取得促進中なんだよ～」カッコいいなあ。若くて優秀な男性社員獲得への第一歩。